

掛川市告示第57号

掛川市指定金融機関等の指定（平成17年掛川市告示第1号）の一部を次のように改正する。

令和元年12月23日

掛川市長 松 井 三 郎

2の表掛川市農業協同組合原田支所の項、掛川市農業協同組合原谷支所、掛川市農業協同組合曾我支所、掛川市農業協同組合掛川支所及び掛川市農業協同組合上内田支所の項を削る。

附 則

この告示中2の表掛川市農業協同組合原田支所の項及び掛川市農業協同組合原谷支所の項を削る改正規定は令和2年1月11日から、その他規定は令和2年1月25日から施行する。